

第2期多賀城市次世代育成支援行動計画（後期計画）

多賀城市子どもの貧困対策計画

たがじょうすくっぴープラン2

【概要版】



令和3年3月

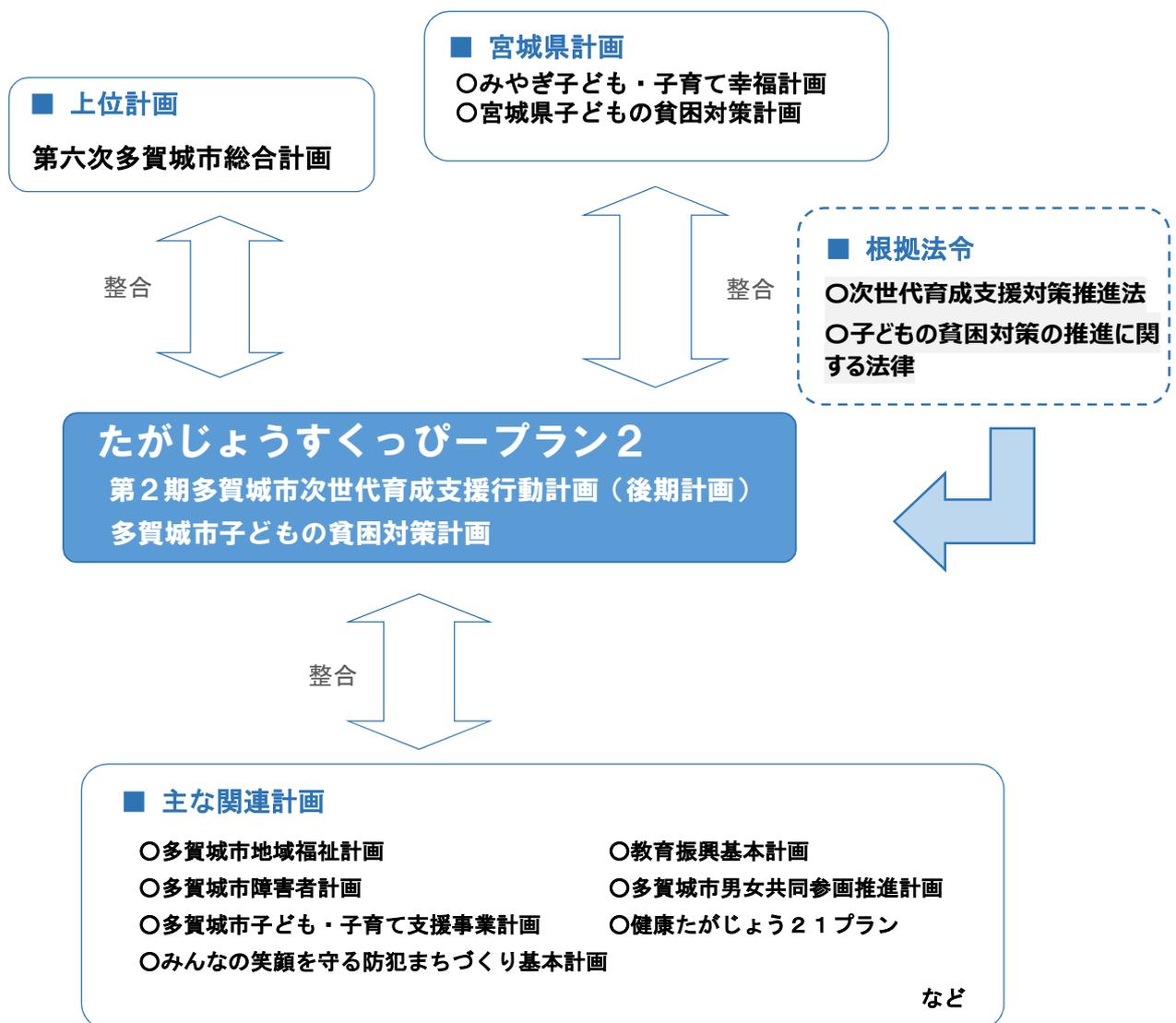
1 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」として位置付けるものであり、令和2年度（平成31年度に計画期間1年延伸）を最終年度とする、たがじょうすくっぴープラン2（第2期多賀城市次世代育成支援行動計画）の後期計画です。後期計画においては、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく「子どもの貧困対策」を追加し、将来を担う子どもたちを安心して生み育てることができ、親と子が健やかに暮らすことができる地域づくりを目指すものです。

本市の最上位計画である「第六次多賀城市総合計画」をはじめ、子ども・子育て支援事業計画や多賀城市地域福祉計画等の関連計画や、宮城県が策定する「みやぎ子ども・子育て幸福計画」との整合を図るものです。

■ 計画の位置付け



(2) 計画期間

前期計画では、上位計画である第六次多賀城市総合計画が令和3年度を始期として策定されることを踏まえ、計画期間を1年延伸し、令和2年度までとしました。

後期計画においては、次世代育成支援対策推進法の期限は令和6年度までですが、第六次多賀城市総合計画の計画期間に合わせ、令和3年度～7年度の5年間で計画年度として策定します。

ただし、子どもや子育てを取り巻く社会状況の変化等により、必要に応じて、計画期間中に見直しを行う場合があります。

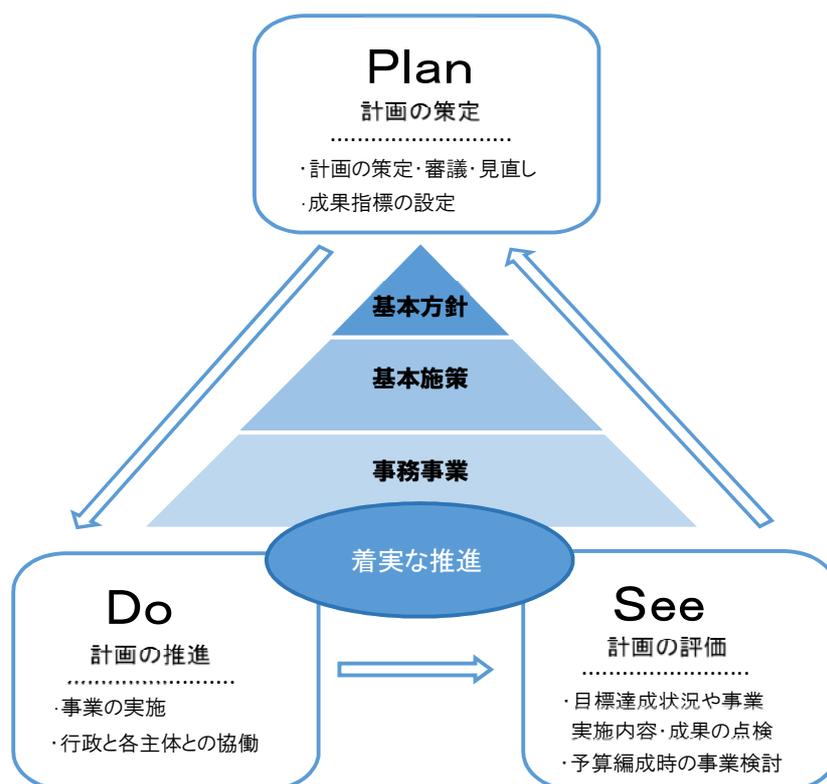
2005～2014	2015～2025	
H17～H26年度(10年間)	H27～R2年度(6年間)	R3～R7年度(5年間)
第1期次世代育成支援行動計画 (前期5年間・後期5年間)	第2期次世代育成支援行動計画 (前期計画) ※ H31 計画期間1年延伸	第2期次世代育成支援行動計画 (後期計画) 子どもの貧困対策計画
		必要に応じて見直し 

(3) 達成状況の点検・評価

本計画を着実に推進するため、目標の達成状況や各事業の実施内容・成果について庁内関係各課で構成する「多賀城市子ども・子育て支援施策検討委員会」において点検・評価を行います。

また、市民や地域活動団体、関係機関からなる「多賀城市子ども・子育て会議」を開催し、毎年度の目標達成状況や各事業の実施内容・成果を点検し、評価するとともに、必要に応じて見直しを行います。

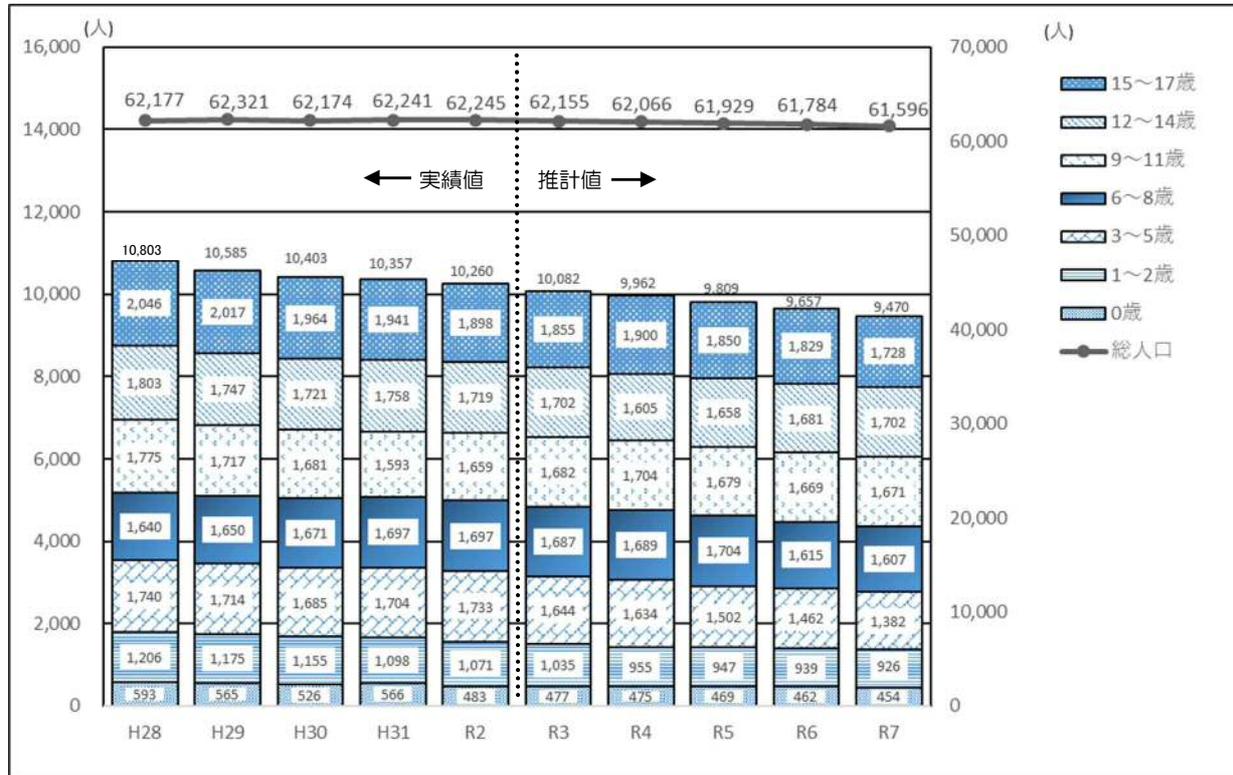
なお、結果については市のホームページ等を通して市民に公表します。



2 多賀城市の子ども・子育てを取り巻く状況

(1) 計画期間中の児童数の推計

計画期間中の児童数について、平成28年から令和2年の1歳年齢ごと男女別人口を基に、コホート変化率法にて推計しました。推計結果は以下のとおりとなります。



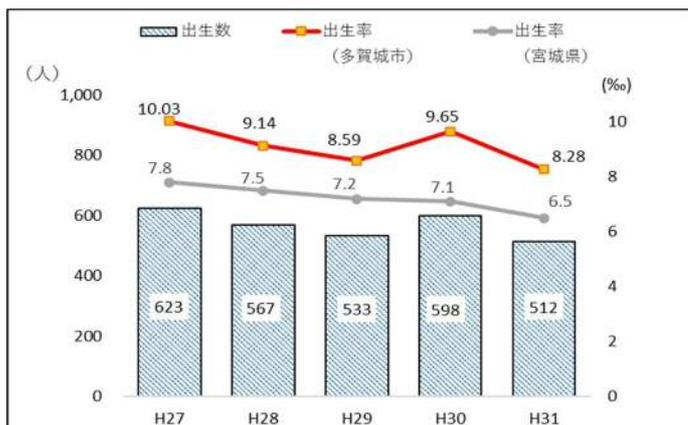
資料：住民基本台帳人口（各年3月31日現在）を基にコホート変化率法にて算出

(2) 出生の状況

本市における出生数の推移をみると、平成27年の623人から平成29年では533人まで減少し、平成30年に一旦増加しましたが、平成31年には再び減少して512人となり、5年間で111人（17.8%）の減となっています。

本市の出生率（人口1,000人あたりの出生数）は、県内市町村の中では高い順位となっています。

■出生数及び出生率（人口1,000人あたり出生数）の推移



■出生率の推移及び県内市町村の順位

区分	人口1000人あたりの出生率(%)	県内市町村の順位
平成27年	10.03	第2位
平成28年	9.14	第3位
平成29年	8.59	第3位
平成30年	9.65	第1位
平成31年	8.28	第1位

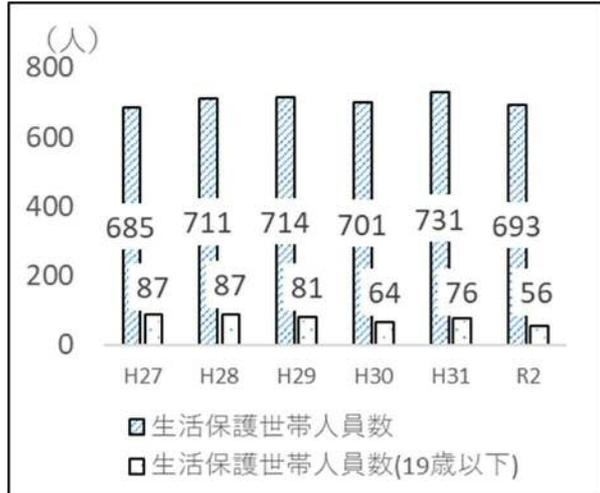
資料：宮城県人口動態統計

(3) 生活保護世帯の状況

本市の生活保護世帯人員数の推移をみると、平成29年まで増加傾向にありましたが、それ以降は減少に転じ、平成31年に再び731人まで増加しました。

また19歳以下の人員数については、平成28年以降減少傾向にありましたが、平成31年に一旦増加し、令和2年には56人に減少しました。

■生活保護世帯人員数の推移



資料：生活支援課(各年7月31日現在)

生活保護世帯における進学状況をみると、中学校卒業後進学率は100%と、宮城県や全国を上回っています。また、高等学校等卒業後の進学率についても50.0%と、宮城県や全国を上回っているものの、高等学校等中退率については5.9%と、宮城県や全国と比べやや高い割合となっています。

■生活保護世帯における子どもの進学状況

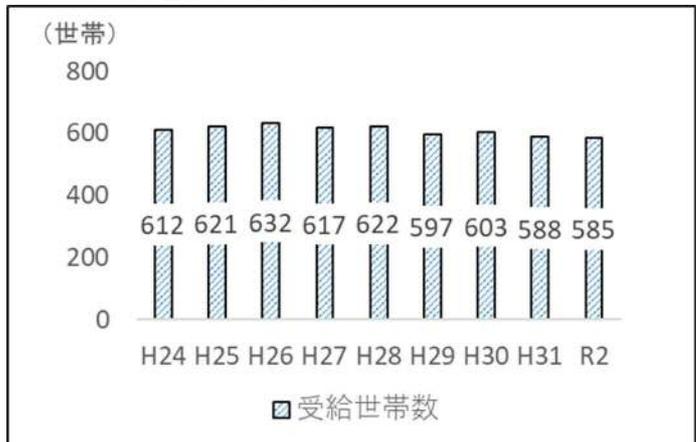
		本市	宮城県	全国
中学校卒業後	進学率	100%	91.8%	92.8%
	就職率	0.0%	3.8%	1.7%
高等学校等卒業後	進学率	50.0%	23.4%	33.4%
	大学・短期大学	0.0%	5.3%	20.0%
	専修学校・各種学校	50.0%	18.1%	13.5%
	就職率	50.0%	60.1%	45.5%
	中退率	5.9%	5.0%	4.5%

資料：本市 生活支援課(平成27年5月1日現在)
 宮城県 厚生労働省社会・援護局保護課(平成25年4月1日現在)
 全国 厚生労働省社会・援護局保護課(平成27年4月1日現在)

(4) 児童扶養手当受給世帯の状況

本市の児童扶養手当受給世帯数の推移をみると、平成24年から令和2年までほぼ横ばいで推移しています。

■児童扶養手当受給世帯の状況



資料：子育て支援課(各年4月1日現在)

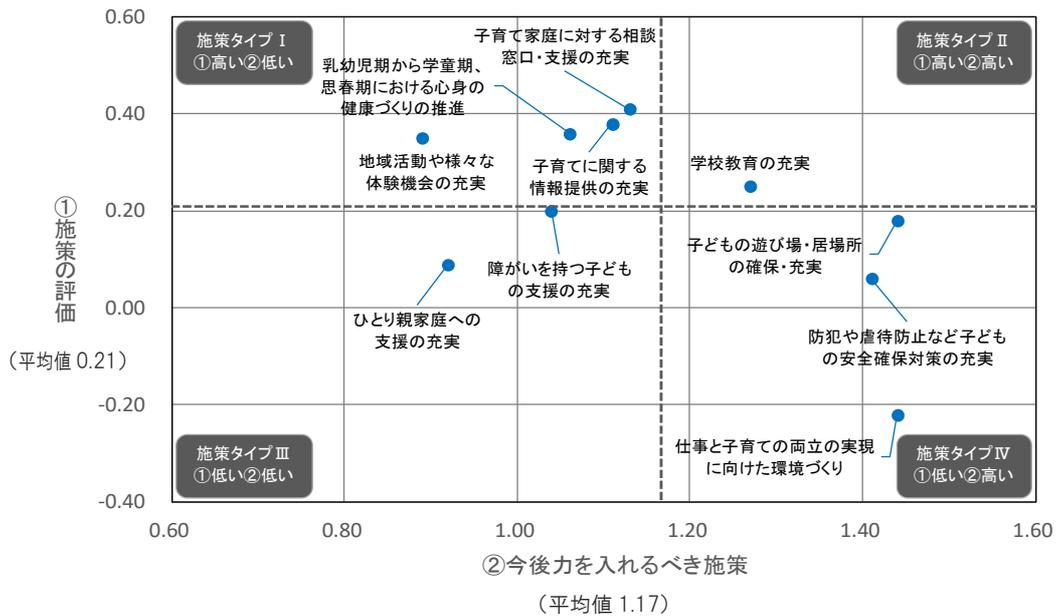
(5) アンケート調査からみる子ども・子育ての状況

計画の策定に先立ち、本市における子ども・子育てに関する実態やニーズを把握するため、就学前児童及び小学生の保護者を対象とするアンケート調査を平成31年2月に実施しました。

■施策の評価と今後力を入れるべき施策【就学前児童・小学生保護者】

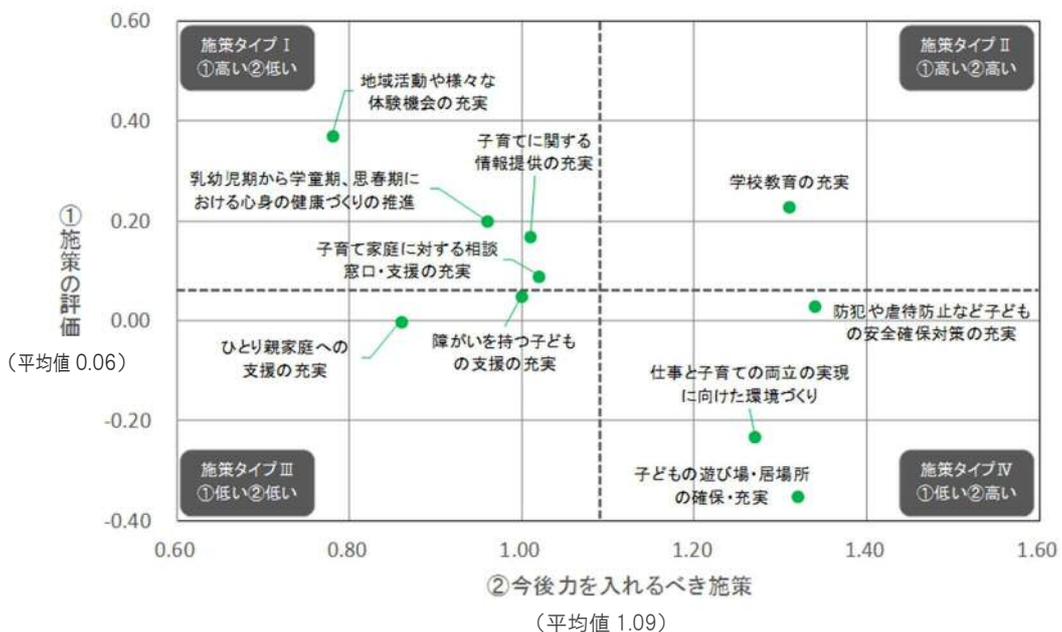
(就学前児童の保護者)

重要度が高い取組みに対し、低い評価がなされている項目は、「子どもの遊び場・居場所の確保・充実」「防犯や虐待防止など子どもの安全確保対策の充実」「仕事と子育ての両立の実現に向けた環境づくり」の3項目です。



(小学生保護者)

重要度が高い取組みに対し、低い評価がなされている項目は、「子どもの遊び場・居場所の確保・充実」「防犯や虐待防止など子どもの安全確保対策の充実」「仕事と子育ての両立の実現に向けた環境づくり」の3項目となっております。



(6) 子どもの生活に関する実態調査からみる多賀城市の状況

本市では、子どもの生活の現状把握等を目的として、平成30年度に保護者及び児童・生徒を対象にアンケート調査を実施しました。

本調査の世帯人数と可処分所得の回答結果をもとに、本市の「貧困線」を設定し、「貧困線未満」「貧困線以上」の比較分析を行いました。本調査においての保護者の『貧困線未満』は92世帯(5.0%)でした。また、貧困線未満の世帯で生活する子どもの割合(子どもの貧困率)も5.0%でした。

区分	設 問	貧困線 未満	貧困線 以上	
生活の 状況	「貧困もしくは貧困に近い状況にある」と答えた割合	32.7%	4.4%	
	経済的理由で「進学を諦める」「学校を中退または今後その可能性があると思うか」について、低いと答えた割合	31.5%	67.9%	
保護者の 状況	「ひとり親世帯」の割合	52.5%	5.7%	
	保護者の働き方が「正社員・正規職員」の割合	父親	37.0%	85.0%
		母親	12.0%	28.0%
子どもの 状況	(保護者が) 大学または大学院まで進学させたい割合	38.0%	64.2%	
	(子どもが) 大学または大学院まで進学したい割合	28.2%	43.4%	



3 基本理念

(1) 基本理念

本市では、第六次多賀城市総合計画の中で、将来都市像を「日々のよろこびふくらむまち 史都多賀城」と掲げ、さまざまな分野の連携と多様な主体の協働による施策推進を図っています。

子どもは社会の希望であり、未来をつくるかけがえのない存在です。一人ひとりが笑顔で健やかに成長してほしい。そのために何気ない日々の中に、喜びや幸せが感じられる暮らしを送ることのできる未来を作る。この将来都市像は、次世代育成を支援する本行動計画の策定趣旨と合致するものであることから、第六次多賀城市総合計画の将来都市像を基本理念として改めて設定しています。



日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城



～つなぐ はぐくむ Tagayasu～



- ◆メインフレーズ「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」とは
自然、歴史、文化、そして温かな人の輪に囲まれ、何気ない日々の中に、多賀城ならではの心豊かな喜びや幸せが感じられる、そんな暮らしを送ることのできる未来の多賀城を、私たちはみんなで協力し合って作ります。
- ◆キャッチコピー 市民みんなの合言葉です。

～つなぐ はぐくむ Tagayasu～

活かに富んだまちには、固有の市民文化が存在し、その文化が市民のアイデンティティやコミュニティを形成し、個性的な社会活動や経済活動が展開されています。こうした市民文化が、市民全体の社会的財産となるよう、そして、まちづくりの土台となるよう発展させ、その文化によって結びついた人々の自発的な活動によって都市の魅力や活力を創生し、市民の誇りや愛着を育み、日々のよろこびが実感できるまちを目指します。

(2) 計画の視点

本市の将来を担う子どもの健全な育成と子育て家庭への支援を推進するにあたり、本計画の特徴として、前期計画の視点を踏まえて、以下の3つを大切にしていきたいと思います。

■「社会全体で子ども・子育てを支援するまちづくり」

子どもと子育てを支援するまちづくりを目指すため、家庭、地域、教育・保育施設等、学校、企業、行政等、社会全体が一体となって進めていくことが必要です。その実現のためには、みんなで支えあうことを大切に、誰もが行動できるよう、次の項目を計画に盛り込みます。

- 私たちが目指すすがた……みんなで目指す多賀城市の5年後のすがたを記載しました。
- 成果指標……まちづくりの進み具合が共有できるように目標値を設定しました。
- 地域の関係団体等の取組例……行動するきっかけとなるよう役割での取組例を記載しました。

■「家庭教育が重要」

前期計画では、保護者が身近な人から子育てを学んだり助け合ったりする機会が減っているなど、家庭教育力の向上が大きな課題であるとして支援に取り組んできました。

家庭は、子どもが成長していくうえで、大切な役割を担っています。すべての保護者が安心して子育てや家庭教育を行うとともに、その責任を十分発揮できるように支援していくことを大切な視点として前期計画に引き続き盛り込みました。

■「子育て不安の解消」

多賀城市子ども・子育て会議では、子育てへの不安や悩みに関する支援について多くの意見が出されました。

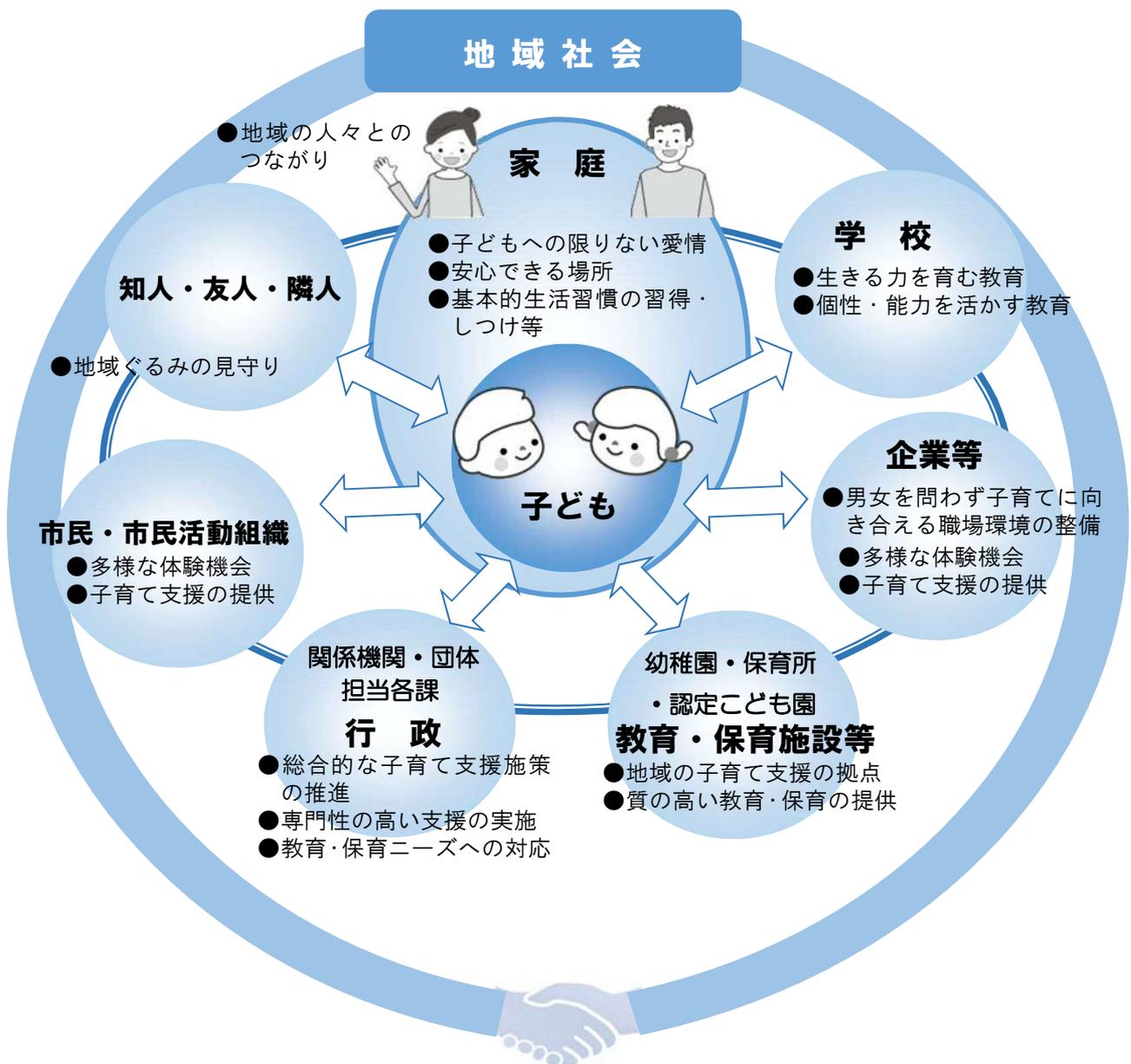
子育て世帯の不安は多岐に渡り、家庭環境等によってさまざまな悩みを抱えています。それらの悩みを解消していくことは、子どもたち一人ひとりの健やかな育ちに繋がっていくことから「子育て不安の解消」を大切な視点として盛り込みます。



(3) 計画の推進体制

子ども・子育て支援は、保護者の育児を肩代わりするものではなく、家庭がその第一義的責任を有するという基本的な認識のもとに、家庭の形態が多様化し、子育ての環境が変化する中で、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげるための支援を行うとともに、親も子育てを通じて成長し、子どもの成長に生きがいや喜びを感じることができるような環境づくりが重要です。

そこで、まち全体が子どもの育ちや子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、あらゆる地域社会の構成員がそれぞれの役割を果たしていく地域ネットワーク図として示します。



4 施策が目指す姿・成果指標

■施策が目指す姿・成果指標のみかた

基本方針の名称。

基本理念の実現を目指し、基本方針に基づいた施策の展開を図ります。

SDGsの17のゴールを示すアイコンです。基本方針と関連する目標を掲載しています。

基本方針1 子どもの心身の健やかな成長を支える

関連するSDGs



施策	1-1 家庭教育及び乳幼児期の教育・保育の充実		
目指す姿	○教育・保育の出発点となる家庭において、家庭教育の重要性が認識され、子どもの発達・成長に応じた働きかけがされています。 ○教育・保育施設等では質の高い教育・保育が提供され、さまざまな人との関わりや集団生活を通じて子どもの健やかな成長を支えています。		
成果指標	指 標	基準値	後期目標値
	基本的な生活習慣を身につけている児童・生徒割合	児童 87.1% 生徒 81.7% (H31)	↑
	教育・保育施設等の定員数	1,334人 (H31)	1,628人
	発達相談を受けた児童の数	181人/年 (H31)	一人/年

この施策が目指す多賀城市の将来の姿です。

この施策の達成状況を定量的に評価するための指標です。

基準値：目標値を設定する際に基準とした数値。○は取得年度を示しています。

後期目標値：令和7年度

※各年度の状況により目標値を見直す場合があります。

基本方針1 子どもの心身の健やかな成長を支える

関連するSDGs



施策	1-1 家庭教育及び乳幼児期の教育・保育の充実		
目指す姿	○教育・保育の出発点となる家庭において、家庭教育の重要性が認識され、子どもの発達・成長に応じた働きかけがされています。 ○教育・保育施設等では質の高い教育・保育が提供され、さまざまな人との関わりや集団生活を通じて子どもの健やかな成長を支えています。		
成果指標	指 標	基準値	後期目標値
	基本的な生活習慣を身につけている児童・生徒割合	児童 87.1% 生徒 81.7% (H31)	↑
	教育・保育施設等の定員数	1,334 人 (H31)	1,628 人
施策	1-2 学校教育の充実		
目指す姿	○質の高い学校教育と一人ひとりの発達や個性に応じたきめ細かな指導により、児童生徒の基礎学力の向上・定着が図られています。 ○家庭、地域との連携した取組により、特色ある学校教育や、さまざまな体験活動が行われ、それらを通じて、子どもの「生きる力」が育まれています。		
成果指標	指 標	基準値	後期目標値
	授業がわかると答える児童・生徒の割合	児童 90.3% 生徒 80.7% (H31)	↑
	学校生活が楽しいと思う児童・生徒の割合	児童 92.3% 生徒 81.0% (H31)	↑
	学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの豊かな育ちを支え合う地域がつけられていると思う市民割合	38.6% (R2)	↑
	不登校出現率	2.4% (H31)	↓
施策	1-3 子どもの健全育成		
目指す姿	○子どもたちは、多様な人々との交流・活動を通じて、社会性を育み、違いを認め合う意識が醸成されています。 ○地域全体が子どもの健やかな成長に関心を持ち、温かなまなざしで子どもを見守り、健やかな成長を支えています。 ○子どもが放課後等に安心して過ごすことができる場所があり、それぞれの興味や意欲に応じて自分らしく過ごすことができます。		
成果指標	指 標	基準値	後期目標値
	学校だけでは得られない知識や経験を地域住民から学ぶことができていると感じている児童・生徒割合	—	↑
	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室連携事業数	0 回 (R2)	↑
施策	1-4 発達支援、障害のある子どもの支援の充実		
目指す姿	○障害の有無にかかわらず、共に学び、交流することができます。一人ひとりの子どもの個性が認められながら、能力を伸ばし、発揮することができます。 ○発達障害等に対する周囲の理解が深まり、また、療育支援体制が充実していて、適性や能力に応じた適切な方法による療育支援を受けることができます。		
成果指標	指 標	基準値	後期目標値
	適切な療育サービスが受けられていると思う保護者割合	100% (H31)	→
	発達相談を受けた児童の数	181 人/年 (H31)	一人/年

基本方針2 子どもの安全・安心と人権を守る

関連するSDGs



施策	2-1 児童虐待防止対策の強化と人権擁護・心のケアの充実		
目指す姿	○子育て家庭や子ども、市民の児童虐待に対する理解が深まり、必要に応じて通報することができます。 ○関係機関の連携が強化され、虐待の早期発見・早期対応につながっています。 ○いじめなど人権を侵害する行為を許さない意識が高まっています。また、人権侵害の被害にあった場合、一人で悩まず、誰かを頼り、相談できています。 ○心の傷や悩みについて、思いを共有し、真剣に向き合ってくれる相談相手があります。		
成果指標	指標	基準値	後期目標値
	要保護児童対策地域協議会の会議の延べ開催回数	56回 (H31)	—
	虐待防止講演会等参加者数	204人 (H31)	↑
	自分の子ども(乳幼児)に対して、育てにくさを感じている保護者割合	20.7% (H31)	↓
施策	2-2 安全・安心対策の推進		
目指す姿	○子どもが過ごす場所での安全・安心対策が整っています。 ○保護者は、子どもの安全に気を配り、命と安全を守るための対策や、いざというときに適切な行動がとれる準備ができています。 ○子どもの安全を地域全体で守るための活動が活発に行われています。		
成果指標	指標	基準値	後期目標値
	まち(市民、地域、行政)の防災、減災体制に安心感を持つ市民割合	58.9% (R2)	↑
	登下校時の事故・事件に巻き込まれた児童・生徒数	7人/年 (H31)	0人/年

基本方針3 安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる

関連するSDGs



施策	3-1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援		
目指す姿	○妊娠・出産における不安や悩みについて、信頼のおける人に相談ができ、安心して産み育てる環境が整っています。 ○支援が必要な妊産婦に対し、関係機関が連携した支援ができています。 ○安心して子どもが受診できる医療体制が整っています。		
成果指標	指標	基準値	後期目標値
	妊婦健診の平均受診回数	13.1回 (H31)	→
	乳幼児健診の平均受診率	98.6% (H31)	→
	出産後の支援について満足している者の割合	90.9% (H31)	↑
	妊娠や出産、子育てに関する市の相談窓口を知っている保護者の割合	86.4% (R2)	↑
施策	3-2 地域における子育て支援の促進		
目指す姿	○子育て家庭同士や近隣とのつながりが深まり、気軽に相談し、支え合うことができています。 ○子育て家庭に対し、子育て支援に関する情報がわかりやすく提供されていて、自分や子どもの状況にあった子育て支援を受けることができています。 ○気軽に立ち寄ることができ、子育てに関する情報入手や相談ができる拠点があります。		
成果指標	指標	基準値	後期目標値
	地域子育て支援拠点の利用者数	52,099人/年 (H31)	55,000人/年
	ファミリー・サポート・センター協力会員登録数	119件 (H31)	↑

施策	3-3 ひとり親家庭への支援の充実		
目指す姿	〇ひとり親家庭が、さまざまな支援を受けながら自立し、安心して生活することができています。		
成果指標	指 標	基準値	後期目標値
	ひとり親家庭自立支援給付金事業の就職者のうち、希望どおり就職した人の割合の割合	100% (H31)	→
施策	3-4 子育て家庭が安心して暮らせる環境の整備		
目指す姿	〇子育て家庭にとって暮らしやすい生活環境が整っています。 〇経済的負担が軽減され、子どもを育てやすい環境が整っています。		
成果指標	指 標	基準値	後期目標値
	子育てしやすいまちであると思う保護者割合	46.1% (R2)	↑
	公園の維持管理状況に満足している市民割合	80.8% (R2)	↑
	道路の維持管理状況に満足している市民割合	74.9% (R2)	↑
	子育て支援の経済負担の軽減総額	1,612百万 円/年 (H31)	一百万円/年

基本方針4 仕事と生活の調和の実現を促す

関連するSDGs



施策	4-1 働き方の見直しの促進		
目指す姿	〇子育て家庭の保護者が、就労しながら子どもに向き合う時間を確保することができています。		
成果指標	指 標	基準値	後期目標値
	育児休業取得者割合	男性 6.16% 女性 82.2% (H31)	—
	出前講座実施回数（男女共同参画社会）	0回/年 (H31)	1回/年
施策	4-2 仕事と子育ての両立支援の充実		
目指す姿	〇保育を必要とする家庭の保護者が安心して子どもを預けることができる環境があり、仕事と子育ての両立が図られています。		
成果指標	指 標	基準値	後期目標値
	教育・保育施設等の待機児童数（国定義）	46人 (H31)	0人
	ファミリー・サポート・センター利用件数	1,523人 (H31)	↑



基本方針5 子どもの貧困対策を推進する（多賀城市子どもの貧困対策計画）

関連するSDGs



施策	5-1 教育の支援		
目指す姿	○子どもたちが育った環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長していくための、教育の機会が確保されています。		
成果指標	指 標	基準値	後期目標値
	新入学児童・生徒学用品等の入学前支給の実施状況	100% (R2)	→
施策	5-2 生活の支援		
目指す姿	○各種制度、相談窓口の周知が図られ、関係機関が連携し必要な支援につなげています。 ○生活困窮世帯への包括的な支援により経済的負担の軽減が図られています。 ○子どもが安心して過ごせる居場所が確保されています。		
成果指標	指 標	基準値	後期目標値
	妊娠や出産、子育てに関する市の相談窓口を知っている保護者の割合	86.4% (R2)	↑
施策	5-3 保護者に対する就労支援		
目指す姿	○経済的自立に向けた支援策の周知が図られ、保護者が安定した生活を維持できる収入を得ることができています。		
成果指標	指 標	基準値	後期目標値
	ひとり親家庭自立支援給付金事業の就職者のうち、希望どおり就職した人の割合	100% (H31)	→
施策	5-4 経済的支援		
目指す姿	○各種手当や助成等の適切な支援を行うことで、経済的支援が必要な家庭の生活基盤の安定が図られています。		
成果指標	指 標	基準値	後期目標値
	子育て支援の経済負担の軽減総額	1,612 百万円/年 (H31)	一百万円/年



多賀城市子育て応援キャラクター「すくっぴー」



“たがじょうすくっぴープラン”の由来

すくすく育てみんなハッピーになりますように、という思いから名づけられた。

第1期次世代育成支援行動計画は、キャラクター名を用いて「たがじょうすくっぴープラン」としました。

第2期次世代育成支援行動計画もその思いを継承し「たがじょうすくっぴープラン2」とします。

第2期多賀城市次世代育成支援行動計画（後期計画）
多賀城市子どもの貧困対策計画
たがじょうすくっぴープラン2
【概要版】

発行年月：令和3年3月

発行 宮城県多賀城市（保健福祉部子育て支援課）

〒985-8531 宮城県多賀城市中央二丁目1番1号

電話：022-368-1141 FAX：022-368-1747

ホームページ <http://www.city.tagajo.miyagi.jp/>